

一般質問通告事項一覧表

平成25年 第4回 俱知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
1	磯田 龍一	H26年度予算編成に臨んで基本的戦略を伺う	<p>1) 基幹産業（農業、観光）の振興をどのような視点で捉え、選択と集中で事業の活性化を推進する為、具体的な施策を構築し、予算の重点化を図るべきと考えますが、町長の見解を求めます。</p> <p>2) 少子、高齢化社会を迎え従来の発想を転換し、社会全体で、支え合い、励まし合う「絆」の大切さが今日叫ばれています。 こうした中、本町に於ける子育て環境の整備（保育所）の改築は喫緊の課題であります、ご所見を賜ります。</p> <p>3) 社会インフラの整備に対する今後の対応が課題としてあり、中でも高速道路、新幹線の大型公共事業を見据えた、まちづくりのビジョンが注目されており、綿密な構想と着実な取り組みが担保されなければなりません。見解を伺います。</p>	町長	
2	佐名木 幸子	生ごみの袋ともやせるごみの収集について	<p>ごみ分別は、数年前から比較しますと、ルール、マナーも守られてきているように思えますが、実態は如何でしょうか。 「生ごみ」について、週2回の収集には問題点はないようですが、袋が弱い、破れて困るとよく伺います。もう少し丈夫な袋に工夫、改善はできないものでしょうか。 「もやせるごみ」につきましては、週2回の収集をして欲しいとの声が届いております。特にヤングミセスの方達からは、紙オムツの量が多くなり、夏場などには臭いがきつくなるとのことです。 住居に物置がなく、部屋も狭い家庭では、本当に置き場所に困ると聞かされております。また特に季節の変わり目には衣類が多くなり、その上、資源ごみにしても何種類もある訳ですから、苦慮していることを伺いました。物置やガレージがあり、部屋数もある住宅は別として、困っている家庭が多々あることにご理解を頂き、週2回の実施をお考え頂きたいと思っておりますが、ご見解をお伺い致します。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
3	佐名木 幸子	子育ての応援、5歳児健診の推進！！	<p>行政施策にも改善などが求められる中であって、発達障がいに対する認識や理解が低い傾向にあることが報道されている昨今であります。</p> <p>3歳児健診で発達障がいが発見されなかった子どもが、就学してから解ったケースもあり、軽視できない問題に繋がるとの指摘もございます。</p> <p>倶知安町では1歳6ヶ月児、3歳児の健診がされ、心理士による業務が行われていることは、保護者も安心されることと思います。しかし、子どもの成長は日々早いもので、3歳児健診では集中性、多動性等が（特有の状態）発見されなくても、4歳～5歳で発症する場合もあり、5歳児健診により軽度発達障がいなどが発見される可能性が高いと発表されています。</p> <p>「子ども・子育て支援」の一環として、倶知安町もぜひ5歳児健診を実施されることを提案させて頂き、お考えをお伺い申し上げます。</p>	町長	
4	〃	歩道、通学路の安全な除雪対策と中学校のグラウンドについて	<p>1. 冬期間の交通安全、通学路の安全対策について、各学校での児童生徒への指導は勿論ではありますが、除雪に関しては行政の努めがあります。</p> <p>昨年冬季より今年の3月まで、国道、道道、町道、何れも車道と歩道の境に高い雪壁ができ、特に小学生の児童は歩行しているのが全く見えない状況が続いておりました。これでは、登下校が安全とは決して言えません。保護者も大変心配しておりました。</p> <p>道路事務所、建設課、関係機関と十分に協議して頂き、今冬は安全、安心第一で通行できますよう、力量を発揮して頂きたいとお願いをしておきます。</p> <p>2. 中学校のグラウンドの積雪につきまして、先般子ども議会の中でも質問がありましたように、5月になっても部活動ができないとございました。短い夏を1日でも早くグラウンドに出たいと願うのは当然の事であろうと思います。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(4)	(佐名木 幸子)		(前頁より) そこで、近隣からの雪の投入などの状況は如何であったのか、また雪割り作業の回数などもお聞かせ下さい。どうしたらグラウンドが早く利用できるのか課題ではありますが、方策等ございましたらご所見を賜りたいと存じます。		
5	原田 芳男	町民の暮らしを守るために	1、介護保険のサービスの提供にあたって、国は要支援1及び2については地方自治体が事業実施に責任を負う方向で進めようとしています。わが町および住民にどのような影響があるのでしょうか具体的にお答えください。 2、冬の暮らしに欠かせない燃油は、円高も相まって高値安定の方向にあり暮らしに大きな影響をあたえています。10月24日に住民とともに福祉灯油の実施をお願いしましたが、町長の英断で今年度も実施することになりました。 しかし、円高の下で今後も高値が予想されることから、制度化する必要があると思います。 また、支給額も現在12,000円で、生活保護基準の月額額の6割程度となっていることから、他町村のように200リットル程度の支給額にすべきと思いますがいかがでしょうか。	町長	
6	〃	CID/BIDエリア マネジメント条例について	①CID/BIDに関わって11月にひらふ地区で住民意見交換会が開催されました。そこでの検討委員会の説明によると、この条例は俱知安全体で使う基本条例との位置付けで役場が進めていると説明されています。 この条例にそって「エリアマネジメント」を行いたい地区を後から指定するとなっています。 事実関係を明確にして下さい。 このことが本当であるならば各町内会、様々な団体などに対する説(次頁へ続く)	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(6)	(原田 芳男)		<p>(前頁より)</p> <p>明はもちろん全町民に意見を求め説明する義務が生じると思いたすがいかがでしょうか。</p> <p>また、条例に基づいて受益者負担金を徴収することになると説明されていますが、どのような1、根拠で2、基準で3、いくらぐらい徴収するのでしょうか。ご説明ください。</p> <p>②観光や町民の交通手段としてハイヤーは欠かすことが出来ません。</p> <p>町民の間では、なかなか配車されないと不満の声が上がっています。解決する必要があるのではと考えますがいかがでしょうか。</p>		
7	〃	建設行政	<p>1、毎年お願いをしていますが、道路除雪の時に高齢者や社会的弱者世帯などの玄関前に取り残された雪の処理が、住みつづけるための大きな障害になっています。真剣に取り組む時期ではないでしょうか。</p> <p>2、寒別橋の工事は不落になったのち随契で契約されています。それなのに工事にかかれな事態になっています。</p> <p>地域の皆さんにかかる不便、迷惑は大変なものがあります。</p> <p>理由は下請けが手配できないとしています、それは請け負った業者の一方的事情であり発注側の問題ではありません。</p> <p>元請けにその工事を行う技術がないのであれば、なぜ指名したのでしょうか、受注したのでしょうか、明らかにして下さい。</p> <p>3、八号川の安全柵がボロボロになっています。改修が必要では。</p> <p>4、役場庁舎の耐震は心配ですが、今後どのようにとり進めるのでしょうか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
8	原田 芳男	新幹線建設に係わって	<p>先日の北海道新聞に新幹線の建設に係わって建設費用の負担が発表されました。駅のできる4市町村に道が示したものです。</p> <p>それによると倶知安町は、10億から12億の負担が提示されています。このことは町長の行政報告でも述べられています。</p> <p>町の計画では新幹線開業に合わせ駅前の再開発も計画し、コンサルにその計画の策定を託しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、合計幾らかかるのでしょうか。 2、財政シミュレーションが必要では。 3、トンネルの掘削に伴って発生する捨土は、倶知安町には捨てる予定はないのでしょうか。 4、JRの安全に関する企業意識が問題になっていますが、そんな会社が高速鉄道を安全に運行できるのでしょうか。 5、在来線はどうなりますか。安全でしょうか。 	町長	
9	〃	小学校の統廃合について	<p>小学校の適正配置についての教育委員会の諮問に対して、「倶知安町学校適正配置審議委員会」の答申が11月21日に教育委員長にされました。内容は、少子化の影響で今後も児童数が減少の方向であるので3校が望ましいとし、西小学校の廃校を求める内容です。</p> <p>そこで次の点を質問いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、答申書では11年から25年までに175名減少することを指摘しているが、25年から31年までの推計では119人（11.2%）増えることになっている。 西小の閉校が前提での答申になっているのでは。 2、小学校の小規模化が問題としていますが、大規模化すれば問題が解決するのでしょうか。 <p>(次頁へ続く)</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(9)	(原田 芳男)		<p>(前頁より)</p> <p>3、4校の中で一番児童数が増える西小の閉校の合理的理由が述べられていない。</p> <p>4、3校にする答申の中で、廃校する学校を明らかにしたうえで校区の線引きも審議会が行っている。これでは町民から教育委員会は何をすると、と思われるのでは。</p> <p>5、教育委員会の仕事は、学校教育計画の策定など教育全般の仕事だと思いますが。</p>		
10	榑 政信	財政シミュレーション、大丈夫ですか	<p>厚生文教常任委員会で、学校給食センター移転改築に向けた財源根拠として一般会計の財政シミュレーションが提示されました。平成10年度からの実績と平成35年度までの10年間の予測値が出され投資的経費として、学校給食センター移転改築事業、保育所新築事業、公共施設整備事業を平成27年～29年にかけて25億7千万円歳出しても実質公債費率は10年間10%前後で推移し、将来負担比率も160%未満との結果でした。それぞれ早期健全化基準を下回っていますが、本町として、実質公債費率と将来負担比率の適正な割合をどの程度の割合に設定しているのでしょうか。</p> <p>投資的経費については、平成30年以降は公共施設整備費を経常的な事業のみとし13億円で推移させています。しかし、今後の課題となっている施設として「清掃センター改修」「適正配置に係る小学校増改築」「役場庁舎の新築（あるいは耐震改修）」「新幹線地元負担や駅舎周辺整備基金」や公営住宅の建替えなど目白押しです。また、東陵中学校跡利用の検討の際に3保育所の統合は300名の園児の保育となりリスクが多いと保育所統合には否定的な見解でした。将来推計に無理があるのではないのでしょうか。</p> <p>これらの施設は、必要なものばかりで、いずれは建てなくてはなりません。優先順位はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>今後の財政運営について、町長の見解をお伺いいたします。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
11	榑 政信	『くっちゃん型住宅』初年度の動きと今後の戦略は	<p>平成25年は白樺団地18区画の宅地分譲と共に羊蹄山やニセコアンヌプリの山々に囲まれ豊かな自然景観に調和した多雪寒冷に対応した『くっちゃん型住宅』の建設がスタートした年です。まだ1年もたってはいませんが、『くっちゃん型住宅』の普及状況は、如何でしょうか。町内での戸建て住宅の建設概況とともに普及割合も含めてご説明下さい。</p> <p>まだ8ヶ月ということで『くっちゃん型住宅』の認知度もまだまだと思いますが、今後の普及促進に向けた活動として、セミナーや現場見学会、完成内覧会といった様々な手法が想定できますが、普及に向けたアクションプランをご説明下さい。</p> <p>くっちゃん型住宅建設促進補助交付金制度も本年スタートしました。対象となるのは、新築される専用住宅に限られています。住宅改修助成事業は昨年度で終了となりましたが、住宅のストックの視点から既存住宅のリフォームや増築をすることで『くっちゃん型住宅』となるケースでの建設促進もあり得るのではないのでしょうか。ご見解をお聞かせ下さい。</p> <p>これらのことも含め『くっちゃん型住宅』の普及促進に向けた取り組みについて、ご説明下さい。</p> <p>(資料請求：くっちゃん型住宅の補助金申請、建設状況など)</p>	町長	
12	〃	オリンピックの東京開催など、どう対応しますか	<p>2020年夏季五輪・パラリンピックの東京開催を受けて、キャンプ地の誘致に多数の自治体が名乗りを上げていると報道されています。本町の対応は、新聞報道によると手を挙げていないように見受けられましたが、どのようになっていますか。</p> <p>本町のニセコヒラフは既に国際リゾート地となっています。外国チームを受け入れる体制は、どこよりも優位であると思います。アスリートのキャンプ地になることで、ニセコヒラフが新たな魅力を発信することができるのではないのでしょうか。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(12)	(榊 政信)		<p>(前頁より)</p> <p>また、子供たちや若い世代にとっても、様々な体験ができるチャンスでもあります。</p> <p>文部科学省の『スポーツ立国戦略』には、観光庁と連携して国際大会に合わせて国内キャンプ地に海外チームのキャンプ地誘致支援が謳われております。北京オリンピックの日本チームの強化合宿が行われた実績のあるソフトボールや近年愛好者も増えロードレース大会も開催されている自転車競技、冬季のスキーやボードなど本町には長年の実績もあり、町民の理解や支援も得られやすいと思います。</p> <p>また、上田札幌市長が冬季オリンピックの誘致に前向きな発言を行っているようです。本町も協力連帯してはどうでしょうか。新幹線の早期開通にも繋がるのではないのでしょうか。</p> <p>オリンピックに限らず、スポーツを通したまちづくりについて、町長のご見解をお聞かせ下さい。</p>		
13	作井 繁樹	より能率的、且つ効率的な行政運営	<p>1、第5次総合計画後期基本計画 第5次総合計画後期基本計画、策定の進捗状況を伺うと共に、「より能率的、且つ効率的」なる視点を後期基本計画に盛り込むべき、見解を伺う。</p> <p>2、新たな行政改革大綱 新たな行政改革大綱、策定の進捗状況を伺うと共に、そこにも「より能率的、且つ効率的」なる視点を盛り込むべき、見解を伺う。</p> <p>3、政策評価の推進 行政活動循環（政策形成→執行→評価→改善）の「評価」、その評価の具体的な手法を伺うと共に、教育委員会の「自己点検・評価報告書」を参考に、政策評価をより推進すべき、見解を伺う。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(13)	(作井 繁樹)		<p>(前頁より)</p> <p>4、町有財産の一元管理</p> <p>(1) 公園管理 都市公園指定以外の公園管理の現状を伺うと共に、都市公園と都市公園指定以外の公園との分け隔てなく、基本的には全ての公園を一元管理すべき、見解を伺う。</p> <p>(2) 車両管理 使用車両の買い取りとリースの割合、並びに管理の現状を伺うと共に、建設課などの特殊車両を除き、基本的には全ての使用車両をリースにて一元管理すべき、見解を伺う。</p> <p>5、組織の動態化と職員の協働性の確保</p> <p>(1) フレキシブルな勤務形態 窓口業務以外の事務管理部門では、業務処理の能率を上げるために“早出遅出”的なフレキシブルな勤務形態を検討すべき、見解を伺う。</p> <p>(2) 仮称)「なんでもする係」 係間格差の是正や繁忙期配置として、他の部局のマンパワー不足を補うことを専らの業務とする助っ人的な「なんでもする係」の設置を検討すべき、見解を伺う。</p> <p>6、部制(部長)の有効活用による最小限の議会(本会議)対応</p> <p>(1) 町長の負担軽減 一般質問における各議員の1回目の質問への町長答弁のうち、制度説明や数字を読み上げるような事務的な部分については、総体の半分程度を上限に部長が答弁すべき、加えて再質問、再々質問への答弁も、町長以外のいわゆる“説明員”の答弁は、基本的には部長が答弁すべき、見解を伺う。</p> <p>(2) 部長以外の説明員の負担軽減 行政報告や議案審議を除く一般質問の日程において、説明員の答弁は基本的に部長が答えるとするならば、各議員の通告に基づく所(次頁へ続く)</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(13)	(作井 繁樹)		<p>(前頁より) 管部局以外の課長や主幹などの説明員については、基本的には本会議場に留まらず自席で業務処理に専念すべき、見解を伺う。</p>		
14	田中 義人	公共施設の更新・長寿命化の計画について	<p>給食センターの建設について所管の委員会に対し財政シミュレーションが示され、今後の叩き台として提示されたものと理解している。しかし、そこに含まれているのは給食センターと保育所の更新費用に留まっている。 このシミュレーションを基に下記の質問を町長に伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 過疎債の可能性とその活用についても含みを持たせ、12月定例までに給食センターの方向性を出すと9月の定例で答弁されていたが、結論を伺う。 2 投資的経費の見込みでは保育所についてH27年度の起債となっているが、来年度予算に基本設計費用等の予算は計上されるのか。幼稚園との関係も含め、統合、設置場所などの方向性はどのような視点に立って推進していくのか。 3 シミュレーション上、H33年度以降は歳出が2億円以上歳入を上回る、いわゆる赤字の状態になっているが、それには含まれない公共施設の更新についてどう考えているのか。 今後更新が必要な施設の優先順位、概算額の一覧を要求します。それらもシミュレーションに含め検討するべきと考えるが、見解を伺う。 <p>(資料請求：更新必要施設と概算額の一覧)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
15	田中 義人	適正配置審議会の答申を受けて	<p>H20年、町長は小中学校の適正配置に関する諮問をし、先般小学校の適正配置に関する答申が出された。</p> <p>特別支援学級の推移と、放課後児童クラブの充実、また施設改修などの関連性の視点も十分に考慮しなければならないという観点から伺う。</p> <p>1 先般の教育行政報告では生徒数は純増との推計、しかし実際は減少するとの見解。その説明をどう捉え、行政に反映していくのか。町長に見解を伺う。</p> <p>2 特別支援学級の充実が求められる中、仮に生徒数自体が減少しても、使用する教室は減っていないのではないか。どのような視点で統廃合と放課後児童クラブの充実をはかって行くのか。町長、教育長に見解を伺う。</p> <p>3 答申の最後に付記された「西小樺山分校」について、住民意見をどのようにまとめていくのか。町長、教育委員長にそれぞれ見解を伺う。</p> <p>4 統廃合を進めるとする際、中学校統廃合の事例を鑑み、財政シミュレーションと学校跡地利用を先行して進めておく事が重要と考える。そして統廃合の時期はいつ頃を目途としているのか。町長と教育長に見解を伺う。</p>	町長 教育委員長 教育長	
16	伊達 隆	平成26年度農業予算について	<p>町の基幹産業の農業について、町予算はここ数年2億円前後で推移しています。厳しい環境の中で努力している農業者に平成26年度も指導、支援いただき本町農業を守り育てて行くことが重要と考えます。中でも後継者対策を積極的に進めるべきと考えます。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(16)	(伊達 隆)		<p>(前頁より)</p> <p>一方、米政策（転作田）について大きな転換期をむかえようとしています。農業所得への影響が大きいため、来年からの営農に不安を感じている所です。事業内容について有利に取り組めるよう説明の機会が必要と考えますが今後の町の対応について、どのように考えているか伺います。</p>		
17	〃	町内小学校の適正配置計画について	<p>昭和59年から昭和62年にかけて、町内集落にある小規模学校が統廃合され4校と1分校になり30年近くなります。</p> <p>当時、1分校については計画通り統合しますと説明されていたと思っています。</p> <p>良好な教育環境の確保は重要と考えますが他に小学校は地域コミュニティへの影響、また役割も大きく担っています。</p> <p>しばらく現配置で良いと思いますが今後、教育委員会ではどのように協議されていくのかお伺いします。</p>	教育長	
18	阿部 和則	住宅ミックスー子育て世代の住政策について	<p>わが町の「子ども・子育て支援プラン」の概要が固まりつつあり、国の施策と整合性を取りながら準備段階に入りました。これで0歳児から15歳までの施設面での安全と教育環境が整備され、自治体の責務を果たすと同時に働く若い世代に安心と希望を持っていただく事になります。次は住政策です。</p> <p>わが国の高齢化率は2015年には26%を超え、超高齢化社会を迎えることとなります。我が町も例外ではありません。平成23年現在、高齢者世帯は2,540世帯を数え、内、高齢者単独世帯（いわゆる独居老人世帯）と高齢者夫婦のみの世帯の合計は1,710を数えます。若いときに家を建てたけれど維持、管理が困難になり、家を手放すであろう高齢者世帯がゆうに1,000を超える現実があるのです。数年後には、確実に廃屋問題にもつながります。一方で若い世代の建築意欲は旺盛で、今年度も24の建築確認申請と工事届を数え（次頁へ続く）</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(18)	(阿部 和則)		<p>(前頁より)</p> <p>ます。この傾向はここ数年大きな変化は見られません。しかしながら、全員が新築の家を建てられるわけではありません。そこで「住宅ミックス」です。家を手放したい人と、中古でも良いから家を取得したい若い世代。</p> <p>子育ての世代で、収入の基準を満たす世帯が中古の家を取得しやすい環境を作ってあげることです。補助金を出す、固定資産税を減免するなどです。若い世代が町にもたらすメリットは、購買力の増加、医療費の抑制、地域活力の推進など数限りなくあります。町の特性を活かしたまちづくり。わが町では若い世代を大切にすまちづくりです。保育所改修に続いての第2弾として取り組むべきと思いますが町長の見解を伺います。</p>		
19	三島 喜吉	北海道新幹線開業と観光の取り組みについて	<p>北海道新幹線札幌延伸が着工認可になり、2035年開通にむけて官民一体の取り組みとして早期着工・早期開通に向けての運動がされております。</p> <p>また、2016年3月に北海道新幹線新青森―新函館（仮称）間の開業が予定されて、いよいよ新しい高速交通体系の幕開けがされようとしております。</p> <p>ニセコ・倶知安エリアの観光につきましては、平成24年度の観光入り込み数148万人を数え、年々賑やかさが増しております。</p> <p>そういった中で日胆地区では、10月4日に北海道新幹線開業効果を最大限生かす取り組みとして、官民一体で地域戦略会議が設立され強力に展開されようとしておりますが、私たちの地区としての運動の遅れを指摘する声が、観光関係者からもあがってきております。日胆地区に遅れをとることなく、早急に官民一体で新幹線利用の観光客をいかに誘客していく戦略と連携をとっていく必要があると思いますし、倶知安町がリーダーシップをとってまとめていくことが必要であると思いますが町長のお考えを伺いたく思います。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
20	三島 喜吉	過疎地域自立促進特別措置法の改正について	<p>北海道内で現過疎法の適用を受けている市町村は143市町村であると理解しておりますが、今年度に入ってから倶知安町をはじめ10市町村で追加の適用を求める運動を国会議員等へ陳情要請運動として展開し、早期の採択に向けて期待しているところであります。</p> <p>先般「追加する過疎地域の市町村の要件」の道試算が示されたとの話がありますが、その概要について説明をお願いしたいと思います。</p> <p>町長も幾度となく過疎地域に対する補助金を期待したまちづくりの話をする機会がありましたが、残念な結果になった時の今後のまちづくりをどう組み立てていかれるのか町長のお考えを伺いたく思います。</p>	町長	
21	〃	平成26年度農業振興施策に関する建議書について	<p>11月27日に農業委員会から農業振興施策の建議が町長へなされたところですが、この中で7項目の農業振興施策が要請・要望されて平成26年度の予算策定にむけて早急に実現が求められておりますが、その中から数点の事項について町長のお考えを伺わせて頂きたいと思っております。</p> <p>1. 土地改良事業の推進について</p> <p>近年特に春・秋期の大雨そして夏期の高温干ばつの傾向が目立ってきております。この気象変動に耐えうる圃場基盤整備が必要となってきましたが、国・道補助による事業の導入が必要と考えます。町長のお考えを伺いたく思います。</p> <p>2. 担い手対策について</p> <p>倶知安町の農家戸数が今後5年間で25%減少する予測が農協の調査からでておりますが、これ以上の減少に歯止めをかける対策と担い手における支援策と花嫁対策についての町長のお考えを伺います。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(21)	(三島 喜吉)		<p>(前頁より)</p> <p>3. 農業委員会の体制強化について</p> <p>農地法の一部改正等により農業振興における農業委員会の担う役割が拡充され、業務量が増加しているとお伺いしておりますが、農業委員会の体制整備と委員報酬の増額をしていくべきと思いますが、町長のお考えを伺います。</p>		
22	森下 義照	町道改良工事等発注について	<p>町長は、今年度町政執行方針で、町道整備等について6件程実施すると言われ、それぞれの現場請負業者が工事を実施されていることは、町民にとって非常によい事ですが、実施にあたって豪雪地帯であることを意識しながら工事の発注をすることが第一だと思います。</p> <p>よって、以下の事について町長に伺います。</p> <p>1 年度当初に予算組をした工事の件数と現在の進捗状況をお聞きます。(工事金額、発注時期、工事完成の時期)</p> <p>2 今年度の工事に関し、なぜ降雪時期の現在予定された工事が行われているのか。</p> <p>3 倶知安町の単独事業であり、議会で予算が決定した段階で即工事の発注は出来るのではないか。(予算組で一定の算定が出来、設計の準備も出来ての予算要求でないのか)</p> <p>4 寒別橋の工事に関しても、発注が遅く専門業者の把握ができず、設計変更になったのではないか。</p>	町長	
23	〃	旧東陵中学校に関して	<p>1 中学校が統合されて早いもので9ヶ月になりますが、現在跡利用が決まらず空校舎のままです。いつの時点ではっきりとした使用目的が決定するのか町長に伺います。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(23)	(森下 義照)		(前頁より) 2 旧東陵中学校で使用していた財産や備品関連も新中学校に統合使用している物、または、残置して町の財産として申し送りそれぞれの台帳が整理されているのか町長と教育長に伺います。		
24	盛多 勝美	「ヒグマ保護管理計画」について	北海道は、「ヒグマ保護管理計画」を道内全域に拡大すると新聞報道されましたが、どのような取り組みか、また本町は、どう取り組まれるか。 本町も農家周辺に出没することで、農地に侵入を防ぐ対策を講じておりますが、その効果や農業の被害状況などお聞かせください。	町長	
25	樋口 敏昭	冬季悪天候時の交通安全対策について	今年3月の爆弾低気圧の発生により、道東で痛ましい災害死亡が発生しました。豪雪地帯の当町においても、発生しうる事案であります。昨シーズンも国道393号を含め雪害による通行止めがありましたが、通行止めの対象となる道路への侵入経路が多いため、一般車両も容易に侵入できる状態にあります。悪天候時ですから不要・不急の外出は避けるべきですが、帰宅などのために走行する場合もあると思います。 痛ましい事故を未然に防ぐための町としての対策はどのようになっていますか。以下2点について伺います。 1. 悪天候が起因する通行止めの場合、侵入経路の道路は同時に閉鎖しますか。それとも対策は講じませんか。 2. 帰宅困難者が発生する場合、避難施設の提供や準備及び避難施設の開設などの情報提供はどのように考えますか。	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
26	笠原 啓仁	原発災害 退避計画と訓練は十分 ですか	<p>①町内の病院、介護施設、高齢者保健施設などでの「原子力災害退避計画」の策定状況はどうなっていますか。</p> <p>②10月8日に行われた本町の「原子力防災訓練」をどう総括していますか。</p> <p>③入院患者や要介護者等のいわゆる「避難弱者」を対象とした訓練をいつ、実施しますか。</p> <p>④上記③を含む全町をあげた本格的な「原子力防災訓練」をいつ、実施しますか。</p> <p>⑤少なくとも上記①、③、④を確実に終えない段階での泊原発の再稼働はあり得ないと思います。町長はどう考えていますか。</p>	町長	
27	〃	まちづくり町民アンケート 分析結果をどう活かしますか	<p>①この8月に実施した「2013年まちづくり町民アンケート」結果の概要についてご説明ください。</p> <p>②町としてはアンケート結果をどう分析していますか。また、今後のまちづくり（総合計画の実施）に当たってその結果をどう活かしますか。</p> <p>③アンケートには町民の各層から数多くの「自由意見」が寄せられています。以下の件についての「自由意見」はどのような傾向にあると分析していますか。 イ) 泊原発関連（再稼働、避難計画や訓練など） ロ) 厚生病院関連（赤字問題、診療体制など）</p>	町長	
28	〃	新たなごみ処理 無駄のない効率的な方式を	<p>①平成27年度から新たなごみ処理方式として固形燃料化がスタートします。固形燃料の原材料にならない（できない）ごみの種類とごみ全量に占めるその割合についてご説明ください。</p> <p>②現在、埋め立て処分しているいわゆる「不燃ごみ」と言われるごみの中に固形燃料の材料となり得るごみはありますか。ある場合はどのような方法で原材料化にしていきますか。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(28)	(笠原 啓仁)		<p>(前頁より)</p> <p>③これまでの焼却方式を止め、新たなごみ処理方法として固形燃料化方式を選択した背景には、「ごみのリサイクル・資源化」という考え方があります。平成27年度の新方式開始はその大きな1歩となるわけですが、限りなく100%に近い形でごみをリサイクル・資源化することが、本町における今後の目標となります。無駄なく効率的にその目標を達成するための方式としてどのようなことを考えていますか。</p>		
29	〃	子ども・子育て支援 「本町の固有の課題」とは何ですか	<p>①条例に基づく本町の「子ども・子育て会議」の構成についてご説明ください（名簿があればお示しください）。</p> <p>②先日の行政報告ではその「子ども・子育て会議」において「今後は本町の固有の課題を協議していただく予定」とありますが、子育てに関する「本町固有の課題」とは何ですか。</p> <p>③子育てに関するアンケート調査の集計・分析作業中とのことです。8月に実施した「まちづくり町民アンケート」でも子育てに関する意見が数多くありました。それについてはどう分析していますか。</p> <p>(資料請求：子ども・子育て会議 構成員名簿)</p>	町長	
30	〃	冬季生活支援事業 漏れなく行きわたる取り組みを	<p>①昨年度の「福祉灯油」の対象者ごとの実績と今年度の予定者数についてご説明ください。</p> <p>イ) 高齢者世帯 ロ) 障がい者世帯 ハ) 母子世帯</p> <p>②長期気象予報によると今冬季は多雪のようです。「雪弱者」に対する今冬季の除排雪支援事業についてどのようなものがありますか。各種施策とそれぞれの対象者（数を含む）をお示しください。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
31	笠原 啓仁	子宮頸がん予防 ワクチン接種の中止を	<p>①勸奨中止後の本町における接種状況についてご説明ください。</p> <p>②本町における被害はありますか。</p> <p>③道および本町の被害対策について</p>	町長	
32	竹内 隆	ひらふ地区受益者分担 金について	<p>1. 9月定例町議会における町長答弁について 上記の件についてお尋ねします。会議録によると、町長は「御質問の中の受益者分担金は徴収できないとありますが、道路法第52条において、都道府県道の工事及び維持において、受益の限度において市町村に対し、費用の一部を負担させることができるとあります。」と答弁しております。道路法第52条は、都道府県の立場に立って市町村に都道府県の道路工事費用（維持費用も）を負担させることができるという規定であって、市町村の住民にも負担させることができるという規定ではないと思う。従って、市町村が負担する道路維持費用をその住民から市町村の受益者分担金で徴収できるということを道路法が規定しているはずはないと私は思います。道路法第52条が私の考えの通りであれば、町長答弁には表現上の補正が必要と思われる。</p> <p>現在の道路法第52条の条文をまず教えて下さい。そして私の仮定の解釈に問題点があれば、ご指摘下さい。</p> <p>2. 北海道の受益者負担金について 道路法第61条では、「①道路管理者は、道路に関する工事に因って著しく利益を受ける者がある場合においては、その利益を受ける限度において、当該工事に要する費用の一部を負担させることができる。②前項の場合において、負担金の徴収を受ける者の範囲及び徴収方法については、道路管理者である地方公共団体の条例（指定区間内の国道においては、政令）で定める。」道路法のこの規定は、北海道の道路管理者が北海道の条例によりロードヒーティングの電気代の受益者負担金を取ることができることを規定しているのであって、本（次頁へ続く）</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(32)	(竹内 隆)		<p>(前頁より)</p> <p>町の受益者分担金でロードヒーティングの電気代を取ることができる根拠ではないのです。ここを町長はどう思いますか。</p> <p>なぜ北海道の道路工事なのに、北海道の条例によらず、倶知安町の条例による受益者分担金で住民に負担を転嫁しようとしているのはなぜですか。</p> <p>3. これは町民からの質問ですが、「ひらふ坂歩道の電化によりどのような著しい利益を受けるのか、その利益の内容とその利益を受ける者の範囲はどこまでなのか」それを説明して下さい。</p> <p>4. これも町民が心配していることですが、ひらふ坂歩道の電化による住民負担を町長としては、どのくらいの金額をお願いしたいと考えているのですか。</p>		
33	竹内 隆	原発事故と避難について	<p>1. 福島の場合の避難指示区域について</p> <p>(1) 避難指示解除準備区域</p> <p>(2) 居住制限区域</p> <p>(3) 帰還困難区域</p> <p>以上の3区分について説明して下さい。</p> <p>2. 泊原発で福島原発と同規模の事故が起きた場合、この3区域は具体的にどのように設定されると考えられるのか。特に本町の場合は上記の(1)～(3)のうち、どれに該当すると見込まれますか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
34	竹内 隆	廃棄物処理法と大型ゴミに関する本町の事務について	<p>1. 廃棄物の処理は市町村の固有事務で、市町村とは切っても切り離せない大切な事務なのであります。 さて、その中の大型ゴミの収集・運搬については、自ら行う方法と委託の方法、そして許可業者に行わせる方法の3方法がありますが、この3方法のうち、どれを選ぶかは町長の裁量によるのですか。そして、その際には何か条件があるのですか。</p> <p>2. 許可業者に大型ゴミの収集・運搬を行わせるとしても、それは業者の自由勝手ではなく、町の固有事務としての廃棄物処理事務として、当然色々な規制の中で行われていると思います。 その中の一つに、大型ゴミの収集・運搬手数料の決定がありますが、その手数料は条例ではその金額は規定されていません。現に条例に規定がないことをある人は、「俱知安町では、大型ゴミは自ら又は委託して行うことが困難であるとして許可業者に収集・運搬をさせており、町が自ら行っていない一般廃棄物の収集・運搬及び処分に関する手数料の徴収及びその額を条例で定めること自体ができないものと判断している」と説明しています。この手数料の規定がないことに対し、またある人は、「だから大型ゴミの収集・運搬手数料は無料なんだ」と主張しています。それに対し、私は逆に、この手数料は許可業者が自由に定めることができるのではないかと考えます。 そこで町長に説明してほしいのですが、大型ゴミの収集・運搬を許可業者に行わせることにした平成8年以降、この手数料の徴収はどのような形で行われているのですか。</p> <p>3. 大型ゴミを事業系廃棄物と同様にとらえて説明する人もいますが、事業系廃棄物を町が収集・運搬しないのは法律事項であって、その収集・運搬が町長の裁量による大型ゴミと同列にとらえることはできません。 従って、事業系廃棄物は町の事務ではないので、条例の料金表にその記載がないのは当たり前であるのに対し、大型ゴミの収集・運搬を (次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(34)	(竹内 隆)		<p>(前頁より)</p> <p>許可業者にやらせているからといって、条例の料金表に載っていないのは当たり前だということにはならないのです。これは次にお尋ねをする「手数料上限規定」にも関係してきますが、町長は許可業者にその収集・運搬をさせた場合には、町の事務ではないので条例の料金設定はできないと考えるのですか。</p> <p>4. そこで、許可業者の収集・運搬手数料が適正な料金であるかどうか、住民には不安がありますから、ここで町は大型ゴミの処理は町の固有事務であることに鑑み、廃棄物処理法の規定により、町が「手数料上限規定」を設けて、業者の料金の目安としていったら、住民も安心できることだろうと私は思います。</p> <p>この点について町長はどう考えるか説明をしていただきたいと思います。</p>		
35	〃	竹富町の教科書採択問題について	<p>沖縄県の竹富町教育委員会では、近隣の沖縄・八重山地区の採択協議会が採択した中学校の公民教科書について、「手順がおかしい」としてこの教科書を採用せず、他の教科書を採択しました。この件について沖縄県教育委員会は「問題なし」として是正要求は出さないことにしました。</p> <p>しかし文部科学省では沖縄県教育委員会を通さず、直接に竹富町に対し、是正要求を出す方向で検討されている（11月20日現在の状況）とのことであります。私は竹富町の行動は正しいと思いますが、教育長はこの教科書採択問題についてどう考えますか。</p>	教育長	